

新規事業採択時評価結果（平成16年度新規事業化箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：中島 威夫

事業名	一般国道422号 大石東バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	滋賀県
起終点	自：滋賀県大津市南郷六丁目 至：滋賀県大津市大石東町	延長	2.8 km		

事業概要
一般国道422号は、滋賀県大津市から三重県紀伊長島に至る延長約121kmの幹線道路であり、沿線市町村の連携強化を図る重要な路線である。大石東バイパスは、狭隘な箇所での歩道未設置区間及び大型車のすれ違い困難箇所を解消し、安全で円滑な交通の確保を目的とした延長約2.8kmのバイパス事業である。

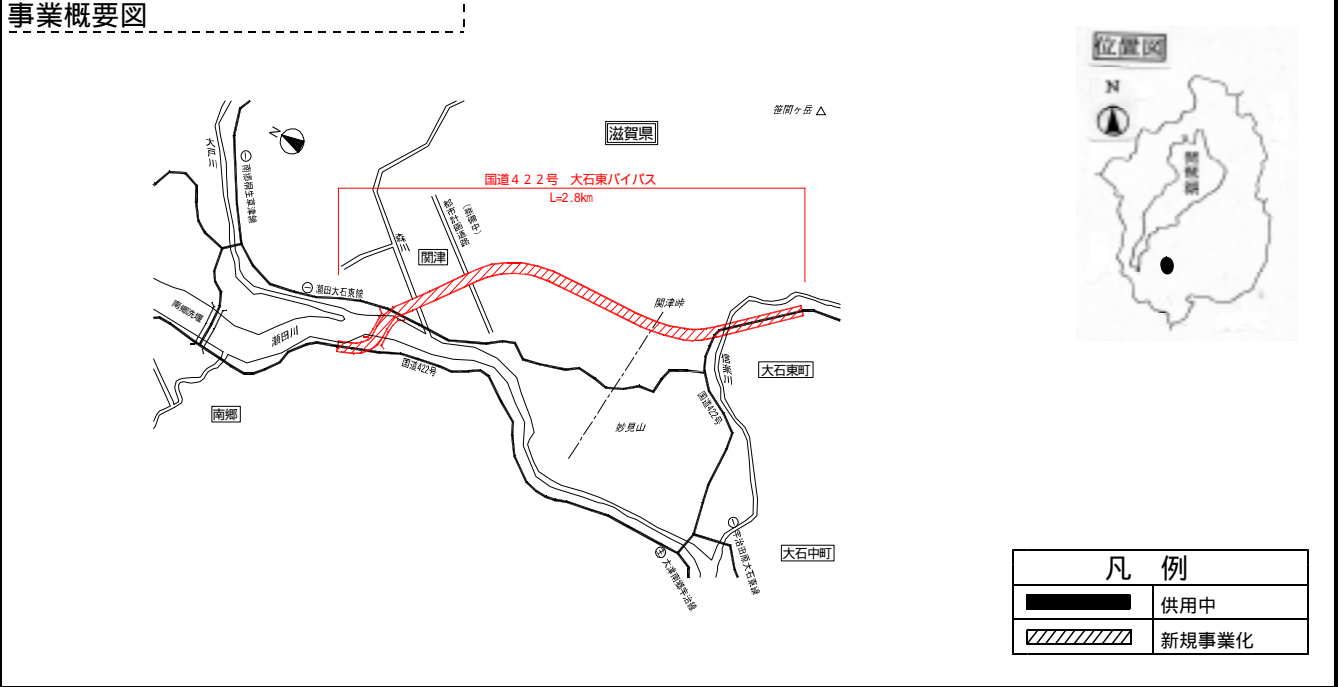
事業の目的、必要性
大石東バイパスは、幅員狭小区間を解消し、安全で円滑な道路交通を確保を行うとともに、地域の活性化に大きく寄与するものである。

全体事業費	59億円	計画交通量	7,600台/日
費用対効果分析結果	B/C: 3.0	総費用	44億円 （事業費：42億円 維持管理費：2億円）
		総便益	134億円 （走行時間短縮便益：129億円 走行費用減少便益：4億円 交通事故減少便益：0億円）
		基準年	平成15年

感度分析の結果
交通量変動：B/C=2.9（交通量+10%） B/C=3.0（交通量-10%）
事業費変動：B/C=2.8（事業費+10%） B/C=3.4（事業費-10%）

事業の効果等
・国土・地域ネットワークの構築（大型車のすれ違い困難区間を解消する）
・災害の備え（現道の防災点検要対策箇所が解消される。）
他6項目に該当する。（定量的評価項目を含む。）

関係する地方公共団体等の意見
大石東バイパスは、離合が困難な区間が長く、地域生活に支障をきたしている状況にあるため、大津市長から整備の要望（H14年9月）を受けている。



総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格を割引率を用いて基準年の価格に換算し累計したものの。